

病児保育事業の問題点と課題

1 病児保育とは

病児保育とは、子どもが病気になった時に家庭保育が困難な保護者に代わって保育士や看護師などが保育看護をする事業です。主に、小児科医療機関を運営する法人が運営しています。

一般的に 37.5℃以上の発熱がある場合やインフルエンザやおたふく風邪などの感染症にかかった場合は保育園など集団保育の場に預けることができません。

近くに祖父母などの頼れる人がおらず仕事も急に休めない場合や、仕事をしていなくても家庭での保育が不安な時、病気の子どもを一時的に保育看護することで保護者が安心して子育てができる環境を用意することが病児保育の目的です。

○対象となる疾患は？

- 1・発熱、下痢、嘔吐、風邪等、子どもが日常的にかかる疾患
- 2・インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の伝染性疾患（但し麻疹は除く）
- 3・喘息などの慢性疾患
- 4・骨折、捻挫などの外傷性疾患

○病気のこどもを預けて安心なの？

医師、看護師、保育士、栄養士など各分野の専門家たちが万全の体制でサポートいたします。看護師1名に加え、保育士1名に対してお子様3人の保育を原則とするなど、年齢や病気の種類、症状に合わせた無理のない保育看護環境を提供しております。子どもひとりひとりの体調と個性に合わせて保育看護を提供しています。

帰宅時には病児保育室の保育士や看護師から一日の様子をお伝えし、容態を記録したものをお渡しし、時には家庭での看護方法のアドバイスをします。

2 病児保育事業の問題と課題

私達が目指してきたことは、そして目指していることは、単なる就労支援としての保育ではありません。様々な病的状態にある子ども達を健全に預かることによって結果として少子化対策になるのではないかと考えます。

しかし、実際の運営では様々な課題があります。

- 1) 感染症の流行状況や社会の状況によって大きく影響を受けてしまいます。
(*) コロナ禍では、ほとんどの施設が利用者減となっており、その補填については十分でなく、閉室となった施設もあります。協議会加盟施設でも、2020年から2022年12月までに、30か所近い閉鎖がわかっています。)
- 2) また、特に直前の（多くは無断）キャンセル率が高いことは経営上非常に大きな問題です。これは通常の保育所経営とは全く異なります。
母親にとっては、病気が治り、子どもを普段通っている保育所ではない場所で預かってもらう必要がなくなったことは良いことかもしれませんが、病児保育事業所としてはすでに保育士を待機させている状況でのキャンセルは厳しいものがあります。制度の改革は待ったなしだと考えます。
- 3) こうした状況から、現状では、赤字運営施設が多く、（協議会加盟施設に毎年実施している実績調査での収支をみると約60%は赤字）医療機関、併設保育園などが負担を負っている。それを解決するためには、職員を確保できるよう定員に基づいて交付される仕組みにして、職員を待機させることができ、経営を安定化させることが重要と考えます。
- 4) 保育園に対しては保育士の待遇改善など政策をあげられていますが、病児保育室の保育士には全く配慮がなされていません。
- 5) 保育の無料化が叫ばれる中で、病児保育室の利用料については議論が進んでいません。通常の保育以上に利用者負担を減らす必要があると思われます。

子供の病気は本当に突然です。仕事中の呼び出しにも対応すべきだと考えます。

少子化のなかで、育児不安が増し、子どもにも保護者にも最もストレスがかかる「子どもが病気の時」への支援は、大きな子育て支援となります。そこに着眼していただきたいと思います。

令和5年2月15日

要 望 書

一般社団法人全国病児保育協議会
会長 杉野 茂人

一般社団法人全国病児保育協議会では、日本中どこで暮らしていても子たちとその保護者が病気の時も同じ子育て支援サービスを受けられ、安心して子育てができるよう、またそれを支える病児保育事業が安定して運営されていくよう下記を要望いたします。

記

- ① 病児保育事業は、感染症の流行状況等によって影響を受けるとともに、キャンセル率が高い事業であり、厳しい経営となっています。現在のように運営費が利用児童数によって左右されるのではなく、定員に基づき交付されるようにしてください。
- ② 保育士の処遇改善は病児保育室の保育士・看護師にも適応としてください。
- ③ 子どもが幼児教育の無償化対象である場合はその交付金をもって病児保育も無償化の対象としてください。
- ④ 子どもの病気の時の保護者のストレスを軽減するため、お迎えサービスなどトータルな支援を実施してください。